

いのち支える沼津市自殺対策行動計画（案）に関する意見募集の結果について

いのち支える沼津市自殺対策行動計画（案）について、パブリックコメントを実施したところ、下記のとおりご意見をいただきました。

いただいたご意見については、今後の自殺対策の参考意見とさせていただきます、いのち支える沼津市自殺対策行動計画（案）は「変更なし」といたします。

なお、ご意見については、一部を整理・要約しています。

○意見数：1件（1人）

○提出日：平成31年1月11日（金）

○提出方法：電子メール

番号	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>いじめの原因が学校や職場だとしたら、原因となる人物の排除と、その場所の管理者の考え方を変える。無理ならそこから出ていく。 実態は難しい。 いじめている本人たちに言っても意味はないでしょう。 私が書いたのは、いじめが原因の自殺ですが、自殺防止なんて言っても無理でしょう。と、思います。 国単位で法律でも変えてくれないとダメでしょう。 いじめ自殺が話題になっても何も変わらないのはなにかあるのでは？ 少なくとも、市に相談したら、市に在籍する企業学校は対応しなくてはならないような制度にしてくれれば、と、思います。 知的障害者や身体障害者も含め対応をお願いしたい。 小学校の時にうまく教育しないとだめですよ。 いじめられている人は言えないからいじめられるのです。 対策頑張ってください。</p>	<p>自殺の原因は、幅広く多岐にわたります。人間関係の不調やいじめも自殺の原因のひとつでもあります。 自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ全国で2万人以上が命を落としている現状から、平成28年に自殺対策基本法の一部が見直され、改正後の法律では、若者層向けの対策を講じること、全ての市町村が自殺対策計画を策定すること等の改正が行われました。沼津市としましても、現在策定中の自殺対策行動計画に基づき、自殺者の減少を目指して平成31年度から自殺対策に向けた実践的な取組を実施していきます。 学校現場におけるいじめ対策については、計画の基本施策のひとつである「こども若者向けの対策」で取組を推進していきます。いじめや不登校の原因となる不安や悩みに対する相談支援を更に推進するため、SNSを利用した「いじめ相談ホットライン」の運営や、児童生徒に向けていじめや不登校の原因となる不安や悩み、ストレスへの対処法などを身につける「SOSの出し方教育」の実施を推進します。併せて、保護者へ向けた支援体制の強化や、健全育成に資する取組を推進し、若年層へ向けた対策を進めていきます。 職場等の勤務問題に関する対策については、計画の「生きる支援関連施策」と「重点施策」に掲載されていますとおり、労働分野に関わる関係機関等と連</p>

		<p>携・協力のもと、勤務問題に関する各種情報や相談先の周知、相談体制の充実に努めるとともに、職場における自殺リスクへの認識を高め、自殺対策への意識付けが行われるよう周知啓発していきます。</p> <p>障害をお持ちの方々への支援につきましては、計画の「生きる支援関連施策」に掲載する、障害者差別解消の推進や専門の相談員による相談等の取組によるとともに、関係する計画である「沼津市障害者計画」と連動しながら、障害のある方が安心して地域で暮していくことができるよう取組を進めてまいります。</p>
--	--	---